

『異常気象時』『大地震発生時』等の対応について

春日井市立春日井小学校

1 異常気象時

(1) 台風等で暴風警報が発表された場合

春日井市または愛知県全域、愛知県西部全域、尾張東部全域に暴風警報が発表された場合は次の通りです。

児童の登校前

解除の時間	授業の取り扱い	昼食
午前7時前まで	<ul style="list-style-type: none"> ・通常授業 ・通学班登校 	<ul style="list-style-type: none"> ○前日中に給食中止が決定されたとき →非常用給食を提供 ○前日中に給食中止が決定されなかったとき →給食実施
午前7時から 午前11時前まで	<ul style="list-style-type: none"> ・5時限目から授業 ・5時限目開始1時間前に通学班の集合場所に集まって、通学班登校 	○家庭で食事
午前11時から	・休校（臨時休業）	○家庭で食事

※ご家庭で道路の冠水、河川の増水、風雨等で登校が危険と判断された場合は、その状況を学校へ連絡し、自宅で待機させてください。（ホーム&スクールまたは電話で連絡してください）

※異常気象による自宅待機による欠席は、出席を要しない日とします。また、遅刻の場合は遅刻とはしません。（本紙後述の対応においても同様です）

児童の登校後

児童が在校中に暴風警報が発表された場合は、授業をはじめとするすべての教育活動を打ち切り、引き渡し下校の準備を行います。保護者の方におかれましては、学校まで迎えをお願いします。安全に気をつけてご来校ください。

※自家用車でお迎えにみえる場合は、裏面の3のようにお願いします。

※暴風警報が発表された場合「イルカクラブ」「放課後なかよし教室」は開設されません。その他の預かり施設等をご家庭で確認してください。

(2) 警戒レベル4（相当）以上または特別警報（以下「特別警報等」という）が発表された場合

この場合は、命に関わる災害が迫っているということです。原則は「危険な場所から全員避難」または「直ちに安全確保！」です。

春日井市または愛知県全域、愛知県西部全域、尾張東部全域に特別警報等が発表された場合は次の通りです。

児童の登校前

①午前7時の段階で発表中の場合は休校となります。

②その日のうちに、特別警報等が解除された場合でも登校させないでください。

③特別警報等の解除後、授業の再開日時については、ホーム&スクールまたは学校ホームページでお知らせします。

④授業が再開された場合でも、ご家庭で道路の冠水、河川の増水、風雨等で登校が危険と判断された場合は、その状況を学校へ連絡し、自宅で待機させてください。

児童の登下校中・在校時

①登下校中に発表された場合、安全に気をつけて帰宅することを原則としますが、学校に行った

保存版

方が安全だと判断して登校した場合や、すでに登校している場合は学校待機とします。状況によってはお迎えをお願いする場合もあります。その場合はホーム&スクールまたは学校ホームページでお知らせします。

- ②発表後は即時に授業を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。
- ③特別警報等の解除後でも、災害の状況や気象・通学路等の状況で児童の帰宅が困難と思われる場合は、引き続き校内に待機させ安全を確保します。
- ④特別警報等の解除後、安全の確認ができしだい、ホーム&スクールまたは学校ホームページでお迎え時間をお知らせします。

(3) 警戒レベル3（相当）が発表された場合

児童の登校前

- ①警戒レベル3（相当）が発表された場合、通学路が安全であれば登校させてください。
- ②ご家庭で道路の冠水、河川の増水、風雨等で登校が危険と判断された場合は、その状況を学校へ連絡し、自宅待機させてください。（ホーム&スクールまたは電話で連絡してください）

児童の登校後

大雨や道路の冠水等により下校が危険な状況にある場合は、通学路の危険がなくなるまで学校で待機させます。時間帯によっては、保護者に引き渡しをお願いすることがあります。

(4) その他の異常気象の場合

ホーム&スクールまたは学校ホームページで連絡しますのでご確認ください。

2 「南海トラフ地震臨時情報」等の発表、または、「震度5弱以上」の地震発生時

(1) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）または（巨大地震注意）」が発表された場合

南海トラフ地震臨時情報（調査中）または（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）が発表された場合は、巨大地震の発生に備えて防災・減災対応をとってください。また、報道やニュース等で情報収集をしてください。

児童の登校前

通学路等の安全が確認されましたら、登校させてください。

児童の登校後

授業は通常どおり行いますが、校外活動については延期または中止とします。

(2) 春日井市または愛知県西部に震度5弱以上の地震が発生した場合

児童の登校前

学校や通学路等の安全が確認されるまで、自宅等で待機させてください。

児童の登校後

授業をはじめとするすべての教育活動を打ち切り、引き渡し下校の準備を行います。保護者の方におかれましては、学校まで迎えにきていただきます。安全を最重視してご来校ください。災害時、本校は指定一般避難所となりますので、できるだけ、自動車での来校はご遠慮願います。

※震度4以下の場合においても、被害状況により、学校待機となる場合があります。震度5弱以上発生時同様、保護者の方に対しまして、引き取りの連絡をする場合があります。

※地震発生後、ホーム&スクールまたは学校ホームページ、電話で各家庭に連絡する予定ですが、使用不能になる場合もありますので、ご了承ください。

3 緊急時、車で迎えにみえる場合のお願い

車の流れがスムーズになるよう、正（南）門（運動場側）を開放し、一方通行で誘導させていただきます。北門、西門については出口専用とさせていただきます。必ず正（南）門から入るようご協力ください。（本校南側道路は、午前7時30分から午前8時30分まで車両進入禁止となります）